

# 千歳市空港開港100年記念ロゴマーク・キャッチフレーズガイドライン

## ロゴマーク・キャッチフレーズを使用するときは、次の事項にご留意ください。

●ロゴマーク・キャッチフレーズを使用する場合は、事前に「届出フォーム」により申請してください。  
※ロゴマーク・キャッチフレーズの使用料は無料とします。

●使用にあたっては、「ロゴマーク・キャッチフレーズ及び使用上の留意点」をご確認いただき使用してください。

●次の場合は、ロゴマーク・キャッチフレーズを使用することができません。

- ・千歳市空港開港100年記念事業の趣旨に反するおそれのある場合
  - ・市及び実行委員会の信用又は品位を傷つけるおそれがある場合
  - ・不当な利益を得るために利用されるおそれがある場合
  - ・特定の政治、思想又は宗教の活動に利用されるおそれがある場合
  - ・法令又は公序良俗に反するおそれがある場合
  - ・市及び実行委員会の事業又は市及び実行委員会が認めた関連事業を推進するうえで支障となるおそれがある場合
  - ・本ガイドラインに従って使用しない場合
  - ・市及び実行委員会又はそれ以外の者が保有する著作権、商標権、意匠権、その他の権利を侵害するおそれがある場合
  - ・その他、ロゴマーク・キャッチフレーズを使用することが不相当と認められる場合
- ※ロゴマーク・キャッチフレーズの使用開始後に上記の内容に該当することが判明した場合、ロゴマーク・キャッチフレーズの使用中止を求める場合があります。

●ロゴマーク・キャッチフレーズの使用にあたっては、次の事項を遵守することとします。

- ・使用届出を行った事項以外に使用しないこととします。
- ・ロゴマーク・キャッチフレーズの使用届出を行った事項について、使用権利を他人に譲渡、貸与しないこととします。
- ・ロゴマーク・キャッチフレーズを商品又は商品パッケージ等に使用する場合は、ロゴマーク・キャッチフレーズが商品名として消費者に誤認されないようなデザインとすることとします。
- ・ロゴマーク・キャッチフレーズのイメージ、信用性を損なうことがないよう適正に使用するとともに、ロゴマーク・キャッチフレーズを使用した成果品の安全性、品質等に十分配慮することとします。
- ・各種法令を遵守することとします。
- ・ロゴマーク・キャッチフレーズに関する著作権や使用の許可に関する一切の権利は、市及び実行委員会に帰属することとします。
- ・ロゴマーク・キャッチフレーズは、使用者がこれを使用することにより、千歳市空港開港100年をPRしていく意思を表明するものであり、特定の商品及び企業又は団体の活動内容を市及び実行委員会が保証するものではありません。

●ロゴマーク・キャッチフレーズに起因する問題が生じた場合には、使用者が速やかに対処する責任を負い、市及び実行委員会は一切の責任を負いません。

千歳市空港開港100年記念事業実行委員会事務局

〒066-8686

千歳市東雲町2丁目34番地

(千歳市企画部主幹(空港開港100年記念担当)内)

TEL:0123-24-0277

Mail:ap100th@city.chitose.lg.jp

## ロゴマーク・キャッチフレーズ及び使用上の留意点

用途に合わせて、ロゴマークのみ、ロゴマーク・キャッチフレーズセットを使用ください。

<ロゴマークのみ>

カラー



モノクロ



<キャッチフレーズのみ>

翼に夢を乗せて 次の100年へ

※キャッチフレーズの使用に際して、色・フォント・サイズの指定はありません。

## バリエーション①



翼に夢を乗せて  
====>  
次の100年へ



翼に夢を乗せて  
====>  
次の100年へ



翼に夢を乗せて  
====>  
次の100年へ



# バリエーション③

